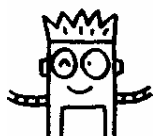


いっき 一揆の連判状の署名は、なぜ丸く並んでいるの



連判状に最初に署名した人、つまり、一揆の指導者しどうしゃがだれかを、わからなくするためだよ。

領主に直接うったえた代表者は、重いばつを受けた

江戸時代の領主は、それぞれの農村で有力な農民を、名主なぬし（庄屋）・組頭しょうや（または年寄としより）・百姓代ひやくしょうだいなどに定めて、領主が農村を治める手助けをさせました。これらの人たちを、村役人といいます。1600年代の一揆は、おもに村役人を代表者にして、領主に直接にうったえる、という方法だいひょうおつそ（代表越訴）をとりました。当時は、悪い代官をやめさせるよう、領主に要求するときも、その悪い代官を通じて要求しなければならない、おかしなしくみになっていました。そのため、悪い代官を通じたくないときは、領主に直接にうったえるしか、しょうがなかったのです。その結果、目的をいくらか達成した場合でも、正当な手続きをふまなかった罪つみで、代表者は重いばつを受けました。

署名を丸く並べ、一揆の指導者がだれかを、わからなくした

1700年ごろからの一揆は、村の一般の農民が全員で団結して、領主に要求する形をとりましたそうびやくしょうごうそ（惣百姓強訴）。この形は、初めは各地の藩はんで起こりましたが、やがて、天領てんりょう（幕府領）でも多く起こるようになりました。そのため幕府は、一揆をきびしく取りしめるようになりました。1741年の「御定書百箇条おさだめがきひゃっかじょう」には、一揆の指導者しけいを死刑にすることを、定めてあります。これに対して、農民たちは、一揆の指導者がだれかを、わからなくする方法を考えました。連判状の署名を丸く並べ、最初に署名した指導者をわからなくしたのも、その方法の一つです。このような形に書かれた連判状を、「唐傘連判からかされんぱん」といいます。